



九条の樹

東久留米「九条の会」ニュース 第13号

2007年12月発行・東久留米「九条の会」

代表者古田足日・連絡先鈴木Tel.042-473-9489

<http://members2.jcom.home.ne.jp/hgsk9jk/>

◆私の主張

私たちは何を学ぶのか

社会が豊かになればなるほど、学習や文化、スポーツへの関心が高まるといわれています。それは子どもや青年の教育に限られたことではなく、大人の学びにおいても当てはまります。

今日、仕事で疲れた体と心を癒すため、高齢期を豊かに過ごすため、生涯学習が盛んに行われています。その活動は参加する人の興味や関心に応じて、自由で多様でなければなりません。戦前の社会では、「余暇善用」「良書普及」などの考えのもと、学習・文化活動への権力的な方向づけがなされたこともあるので、このことはとても重要です。

しかし、学習や文化活動を自由に楽しむことが、知らず知らずのうちに、人の心に差別や排除の芽を育むこともあります。レベルの高い作品や発表をめざすあまり、参加できる人が限られたり、できない人をさげすんだりすることがあります。障害のある人が生涯学習の機会を活用しているのはまだまだ少ないという実態もあります。

私たちは学習や文化、スポーツ活動を通して、何を学ぶべきなのでしょう。

一九七〇年代、全国的に社会教育が盛んになる中で、大阪府枚方市で「社会教育の本質は憲法学習である」とうたわれ、社会教育関係者の中で注目されたことがあります。ここでいう憲法学習とは、日本国憲法を一条ずつ読んでいくということではありません。憲法が実現しようとしている平和や人権という価値を、具体的な活動を通して身につけていくことが社会教育だというものです。

学習や文化活動はあくまでも自由に行わなければならないません。しかし、その活動を通して、深いところで私たちは何を学ぶべきなのかを考える必要があると思います。それを考えなければ、知らず知らずのうちに権力的に操作された価値に流されてしまうということもあるのではないのでしょうか。私は憲法九条に込められた価値を自分の中に取り込むために、学習や文化活動に取り組みたいと思っています。

(日本社会事業大学教授・辻 浩)
つじ ひろ

◆市内の「九条の会」報告 「保育9条の会」

魅力的な出崎哲さんのお話

十一月十日の例会は十九人の参加を得、いつもどおり歌で始まりました。少しみんなの表情がほぐれたところで、いよいよ今回の本題に入りました。

南部九条の会が主催した映画『ガラスのうさぎ』は、心に響く素晴らしい作品でした。その制作プロデューサーであり、四分一監督のご主人でもある出崎哲さんをお迎えして、お話を伺いました。

民主主義とは市民と政治を司る人たちとの綱引きのルール、力のある人がそうでない人に言うことをきかせてしまうルールでもある。だからそうならないためにあるのが「憲法」だという話、テレビのメカ物の戦いの流れの裏話、今は世間はメディアの言いなりだという話まで、幅広く語っていただきました。



また、沖縄の集団自決の話を教科書からはずさない！という訴えの11万人集会に参加した、西部九条の会の村山順次郎さんにもお話をお聞きしました。南部九条の会や西部九条の会からも参加があり、とても学ぶことの多い会になりました。

二〇〇八年五月二五日(日)には、保育9条の会一周年記念として『命と平和の親子コンサート』を予定しています。(武田)

「西部九条の会」

「戦争体験を語り継ぐ」で40名

「西部九条の会」第6回つどいは、11月17日(土)西部地域センターで「戦争体験を語り継ぐ」をテーマに、約40名が参加しました。

◆第1部の語り継ぎは、3人が話されました。
① 軍国少年の戦争(柳徑・篠原さん)

貧困の中、校長が軍隊へ志願するよう家族に工作。シンガポールに兵隊を運ぶ商船で魚雷に被弾、赤痢で病院隔離。治癒後、インドシナで前線への物資補給に従事、終戦で捕虜収容所へ。日本帰国後、貧乏のどん底の中で、平和への思いを強くした。

② 猛火に襲われた子供の頃(滝山・羽鳥さん)
深夜に襲われ、父の手がしつかりと子供を

支え上野の山へ。家族は無事だったが、一面の火の海、すべてを焼失。その光景がまぶたに強く残った。激しい復興のさなか、父が米軍に轢き殺された。

③ 疎開生活と終戦の時(世田谷九条の会・原田さん)

国民学校で終戦を迎えた少国民「あの時の私たち」・・・あの頃を思い出したくない」という友もいたが、冊子「碧空」にまとめた。疎開暮らしはつらいこともあったが、自然の中でいきいきと過ごし、終戦の時は、「戦争が終わってよかった」と思った。

◆第2部では、昔の駄菓子屋をたながら懇談。もつと、悲惨な体験があるという人からの発言もありました。

このつどいを開くにあたり、「戦争体験を語り継ぐ」意味を話し合い、東久留米九条の会の古田さんからもアドバイスをいただきました。

『戦争の惨禍を語り、戦争という愚行をやめさせ、犠牲者の鎮魂を祈る』だけでなく、「侵略戦争を直視し、どのような戦争犯が加害者とならないため」「日本の戦争は何だったのか、なぜ戦争は起きたのか」をもにも考える』ことにしました。

今後も「語り継ぎ」を継続していきます。

◆リレー投稿◆ 私の戦時下へ大連にて
『戦争と空腹』

私と同じ昭和八年生まれの人は、日本人のなかで平均身長が最低になっている。伸び盛りの時期に食べられなかったからだ。

生まれたときから日本は戦争をしていたが、長びくにつれ、次第に学校も軍事一色になっていく。小学五、六年では教育勅語や軍人勅諭の暗誦、手旗信号やモールス信号も覚え、体育ではフープで回転の感覚を鍛えたり、城壁を登る訓練、大連から金州までの二七キロ行軍、大連く旅順の四十キロ行軍、氷点下十度は普通だった冬の朝の寒稽古と百日祈願。中学にはいるると二週間は貯水池掘り、一週間は学校に戻って授業を受けたが、その授業も半分は軍事教練。相当にハードな少年時代だった。

だがこの期間、食糧事情は悪化の一途。米に始まった配給制度は食料・衣料・学用品などすべてにわたり、その量がどんどん減っていった。お菓子などは売られていない。いつも腹がへっている状態が昂進していった。

天皇がラジオ放送して無条件降伏、植民地支配者から一転して敗戦国民へ。ソ連軍進駐、日本軍は捕虜に、警察は解体、中国

人による保安隊が編成される。内戦で交通

は閉ざされ、物資は入ってこないなかで食の事情はそれからがさらに大変だった。殆どの会社・事業所は閉鎖、職を失った日本人の売り食いも半年で底をつく。みんな食べられなくなって学校は翌年から休校。子どもたちも食い物やタバコの立ち売りをしたり、情報を交換してなんでもよいから働くところを探したりしていた。

飢餓状態がいつそう深刻化し、食べ物は雑草や穀物の殻や豆粕、これを工夫して食べさせた母の苦労がしのばれる。

二年目の冬には、多くの人が食べるものがなく、暖房もない部屋にオーバーをきてじつとくまってしまう状態だった。ようやく引揚げの時が来て、船でもらった乾パン、佐世保の収容所の久し振りの米の飯と味噌汁のうまかったこと！

その後も何年も食の不足は続いた。やっと慢性空腹から解放されたのは、昭和二十四年、高校に入った頃だろうか。なんとそのとき、私の身長は一四一センチ。高校の三年間で十七センチ伸びてやっと一五八センチの大人になった。

(前沢・南町九条の会 岩崎達夫)

『東京留米キリスト者九条の会』

日本国憲法を学ぶ会

十一月五日午後六時半から八時ごろまで、喫茶「アコルデ」にて、日本国憲法の根本を探る意味で、勉強会をいたしました。

まず最初に、教科書として遠山真学塾から出版されている「若者と語る日本国憲法」を使用し、集っていた皆さんとともに、その本を読み、話し合いをし、討論していくという形をとりました。例えば「国民投票法」は何を意味しているのか。

私たちが理解しているのは、年齢十八歳以上の投票権や、ただ憲法を改正するための手続きをしていく法律ということ。しかし、もっと大事なことが隠されているのです。このことをよく調べて、憲法九条を守っていくことの大切さに気づかなければなりません。

この法については次回(十二月三日)の宿題になりました。私たちはこれをしっかり身につけて、小さな家庭を守り、よりよい国を作っていききたいです。みなさんどうぞ、気軽にいらしてください。お待ちいたしております。

(服部)

◆連絡先「アコルデ」 473-4496

